

令和2年7月2日

学生および保護者の皆様へ

津山工業高等専門学校  
教務主事

### 登校禁止解除後の授業への対応に関する連絡

対面授業を再開するにあたり、安全な教育活動を実施するために、授業関係において以下のよう  
に実施することになりましたので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

#### 7月6日(月)～10日(金)

7月6日(月)から登校可能とします。授業は引き続き現在の遠隔授業のスタイルで行いますが、  
登校を希望する学生はノートパソコンやスマートフォンを持参して教室等で授業を受ける  
ことが可能となります。図書館での学習も可能とするが、音が漏れないようにイヤホン等を利用  
すること。

質問等で、教員研究室への訪問も可能となります。

#### 7月13日(月)～8月7日(金)

7月13日(月)から登校を再開し、遠隔授業期間に実施できなかった実験、実習、実技を伴  
う授業等を対面授業として再開します。また、現在、遠隔授業を行っている科目については、継  
続して行う科目もありますが、対面授業に切り替える科目もあります。各科目の授業形態は授業  
担当教員からの指示に従い、対面授業か遠隔授業かは、新しい時間割に示しています。

#### 実験、実習、実技を伴う授業および対面授業は出席する必要があります。

遠隔授業の場合は、必ずしも登校する必要はなく、自宅等で受けることも可能です。

ノートパソコンがない学生は、図書館、授業が行われていない総合情報センターで解放されて  
いる演習室のパソコンを使用することは可能です。また、総合情報センターでパソコンを貸し出  
しますので、多目的ホール等で利用することができます。貸し出しを希望する学生は総合情報セ  
ンター事務室へ行ってください。共有施設で使用の場合は、音が漏れないようにイヤホン等を利用  
してください。

寮生は、平日は登校閉寮(9:00～11:45)となるので、原則登校してください。

#### 7月27日(月)～7月31日(金)

この期間は、前期末試験を実施しますので、必ず受講して下さい。1週間前には試験時間割を  
発表します。実施の有無については、科目担当教員より指示があります。なお、前期末の成績評  
価や授業内容については、年度初めのシラバスとは異なる場合があります、変更がある場合は担当教  
員より指示を行っています。

#### ●必ず持参するもの

次のものは、必ず持参してください。

- ・マスク、ハンカチ、マスクを外した場合の収納袋
- ・パソコン・スマートフォンで遠隔授業を受ける場合は、周りへ音が漏れないようにイヤホン  
やヘッドホンを持参し使用すること。

## ●授業等に関して、学生の皆さんに必ず対応してもらう事項

授業等に関して、学生の皆さんに必ず対応してもらう事項を以下に示します。

### 教室・実験室等において

- ・原則マスク着用とするが、暑さで息苦しさを感じたとき等はマスクをすぐに外す。  
(そのときは、できるだけ距離を保つ、近距離での会話を控える等の配慮をする)
- ・定期的に窓を開け換気する。
- ・室温が高くなった場合は、エアコンと換気扇を併用する。その時も定期的に窓を開けて換気する。
- ・対面授業の場合は、教壇からは、最前列は1 m程度空けておく。
- ・着席した場合、隣同士は1 m以上席を空ける。ただし、この距離が難しい場合は、できるだけ教室全体において、隣同士の机の距離が最大限になるよう配置すること。
- ・共通講義室、実験室、総合情報センター演習室、体育館等の共用室に入退室する場合は、石鹸での手洗いまたはアルコール消毒を行い、担当教員の指示に従うこと。ウイルスを部屋に持ち込まないことを目的とする。ほかに、使用講義室で、指示がある場合はそれに従うこと。
- ・卒研室においては、指導教員の指導にもとづき対応する。(石鹸での手洗いを勧める)

### 教室・実験室外

- ・校舎に入る場合は、必ず、アルコール消毒または、石鹸での手洗いを行うこと。
- ・体育については、体育教員の指示に対応すること。運動時はマスクの着用は原則なしとするが、担当教員の指示に従うこと。

## ●欠席等の取り扱い

以下の場合、復帰後に公認欠課の手続きをとってください。通学生の場合、欠席の連絡を保護者が行った場合のみ、公認欠課を認めます。復帰の時期について保健所等から指示が出ている場合はそれに従ってください。

- ・感染者となった場合                      . . . 医師により治癒が認められるまで
- ・濃厚接触者に特定された場合           . . . 感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間
- ・風邪の症状がみられる場合              . . . 症状がなくなるまで
- ・緊急事態宣言対象地域、特定（警戒）都道府県、感染拡大注意都道府県等を訪問した場合  
    . . . 帰宅した日から2週間
- ・緊急事態宣言の発令等により、外出することが困難となり、通学できない場合

以上

### 【連絡先】

津山工業高等専門学校 学生課 教務係

TEL : 0868-24-8292